

「たたく」「どなる」も体罰のひとつ!

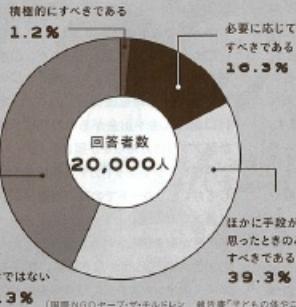
特集

考えてみませんか? 子ども目線

知っていますか?

2020年、日本は「体罰禁止国」に!!

しつけのためなら体罰はOK?



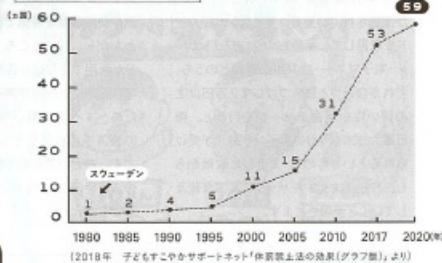
ここ数年、虐待によって子どもの命が失われる悲惨な事件が大きく報道され、「子どもの命を守りたい」という世論が高まっています。児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっているといいます。

1994年に「子どもの権利条約」を批准してから四半世紀。日本はこれまでにも国連・子どもの権利委員会から、家庭での体罰などを法的に禁じるよう繰り返し勧告を受けてきましたが、今年4月、児童福祉法等の改正法が施行され、ようやく体罰が許されないものであることが法制化。世界で59ヵ国目の「体罰全面禁止国」になりました。

どんなに良いものでも、体罰を法的に禁じることになった私たちの社会。とはいっても、すぐに体罰のない社会が実現するわけではありません。ひとりひとりが意識を変え、子育て中の保護者に対する支援も含め、社会全体で取り組んでいかなければならぬ問題なのです。

日本は59ヵ国目の
体罰全面禁止国!!

体罰全面禁止国数の推移



3年前の調査では、
日本人の約6割が肯定的!



親を含むすべての人の子どもに対する体罰を禁止! たとえ「しつけ」でも、体罰はダメ!

日本では昔からおしゃりをたたくなど、「しつけ」の一環として行っていた背景がありますが、「しつけのためなら体罰もやむえない」という意見に過半数が肯定的。そんな姿勢を社会全体で見直す時代ができます。

子どもの権利条約「子どもの権利条約」には、生まる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つの権利があります。子どもにとって、いじめんよいことを子どもに聞いて、子どもとともに考えていこうが大切です。子どもたちも、子どもの権利を守ることが必要になります。

今回の法改正のポイント

の子育て

赤ちゃん時代を過ぎ、1・2歳になると「しつけ」を考えはじめる時期。「しつけ」だからと親が子どもに手をあげることが、法律で禁止されたのを知っていますか? たたくこと、どなることも体罰等のひとつ。体罰によらない子ども目線の子育てを、いっしょに考えてみませんか。

PROFILE

監修 高祖常子(こうそときこ)

0100法人子どもすこやかサポートネット

副代表理事

子育てアドバイザー。児童虐待防止全国

ネットワーク運営。厚生労働省の「体罰

等によるない子育ての推進に関する検討会

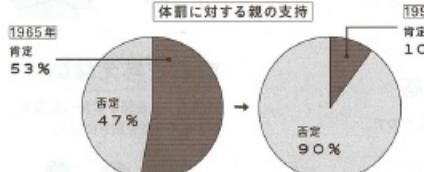
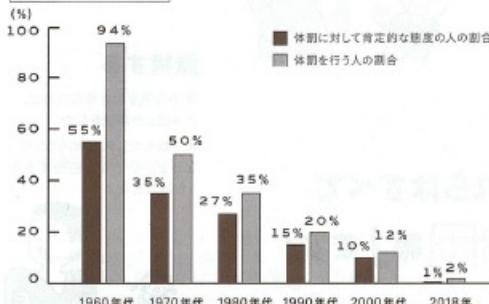
委員なども務める。保育士、幼稚園

教諭などの資格を持つ。3児の母。

体罰を法律で禁止すると、社会はどう変化する?

世界で最初の体罰禁止国スウェーデンに見る変化

体罰に対する親の態度



今から約40年前に体罰禁止の法律を導入したスウェーデン。1960年代は、子育てで体罰を行っている人が9割にのぼっていました。しかし、最近の日本と同様、子どもの虐待死が社会問題となり、1979年に法改正され、世界で最初の体罰禁止国に。その後の調査では、体罰に対する親の態度は肯定派がふえ、体罰は減少しています。たたかれの子が激減した社会で育った子どもたちは、学校などでも相手を尊重するようになり、いじめも減っていったそうです。

■ ■ ■ 高祖常子さんが見た
スウェーデンは、
子どもを尊重する国!

「たたかない」と決める子育てを
広めようと決意しました

育児情報誌『miku』の元編集長である高祖さんは約10年前、体罰禁止法を導入し30年たったスウェーデンを取材で訪問しました。そこで見たのは、子育てのなかで、たたく、体罰を加えるなどの違法行為が社会。たたくとすべてが虐待につながるというわけではありませんが、たたいた手を止められなくなる親がいるのも事実。「ならば『たたかない』と決めればいい」。その考えを広めようと、高祖さんは決意しました。

スウェーデンでは、子どもは王様のように尊重される存在。一方、日本では、親が子どもに言うことを聞かせられない「しつけができていない」「甘やかしているのでは」という周囲の目が気になるという声もあります。親だけでなく、社会の認証も変えていくことが重要。そんな思いから、今回の法改正にあたっても各方面に働きかけ、奔走した高祖さん。以降、講演、執筆、テレビ出演などを通じて、虐待のない親子関係をサポートする活動を続けています。